

一般教育訓練明示書（1/3）

講座の名称	建築物環境衛生管理技術者講習会				
実施方法	① 通学（平日・土曜日）				
指定講座番号(15桁)	1322067	—	2520012	—	0
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 令和6年5月14日	過去一年の講座実績	受講者数（1,243人）	修了者数(1,191人)	
訓練期間	16日		総訓練時間	101時間	
1. 教育訓練目標					
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		建築物環境衛生管理技術者試験			
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		厚生労働省			
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		不特定多数の方が利用・使用する建築物において環境衛生上の維持管理に関する実務に業として2年以上従事した者			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		特定建築物の所有者等が、建築物衛生法に基づき、建築物内の環境に関する「管理基準」に従って維持管理するために当該資格者を選任して、その監督をさせるために必要な資格			
2. 教育訓練の内容					
教科（カリキュラム）		時間	使用教材名		
建築物衛生行政概論		10	建築物環境衛生管理技術者講習会テキスト「新 建築物の環境衛生管理」(上・中・下巻・付録：関連法規、4冊)		
建築物の構造概論		8			
建築物の環境衛生		13			
空気環境の調整		26			
給水及び排水の管理		20			
清掃		16			
ねずみ、昆虫等の防除		8			
合計		101			
3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）					
①受講するに当たって必要な実務経験等		多数の者が使用し、又利用する用途(特定建築物の用途:事務所、店舗、興行場等)で、床延べ面積がおおむね3,000㎡以上の建築物において、環境衛生上の維持管理に関する実務経験が、保有する免許又は学歴等により1年～5年の期間必要			
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		保有する免許又は学歴により1年～5年の実務経験の期間が必要(医師、1級建築士、技術士は、実務経験必要なし)			
③その他		保有する免許、学歴については、細かく分かれているため、詳細については「受講申込書手引」で確認			

一般教育訓練明示書(2/3)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
(1)資格取得状況					
① 前年度内の受講修了者数	人				
② ①のうち目標資格の受験者数	人	受験率(②/①)		%	
③ ②のうち合格者数	人	合格率(③/②)		%	
④ 上記②・③の回答者数	人				
(2)受講修了者による講座の評価等					
① 回答者総数	人				
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	人	②A:就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業	人	②B:非就業者計		
③ 受講開始前と現在の就業先の変化	1 受講開始時の就業先と現在の就業先は同じ	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)		
	2 受講開始時の就業先と現在の就業先(自営業等含む)は異なる(転職)	人			
	3 受講開始時は就業していたが、現在は就業していない	人			
④ 受講後の就業形態	1 正社員	人	④A:就業者計		
	2 非正社員、派遣社員	人			
	3 その他の就業(自営業等)	人			
	4 非就業者	人	④B:非就業者計		
⑤ 受講後の賃金変化	1 3割以上増加した	人	⑤の回答数合計 ※④Aと同数(又はそれ以下)		
	2 1割以上3割未満増加した	人			
	3 1割未満増加した	人			
	4 変わらない	人			
	5 1割未満減少した	人			
	6 1割以上3割未満減少した	人			
	7 3割以上減少した	人			
⑥ 講座の受講の効果	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	人	⑥の回答数合計		
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	人			
	3 社内外の評価が高まる	人			
	4 早期に転職・再就職できる	人			
	5 希望の職種・業界に転職・再就職できる	人			
	6 より良い条件(賃金等)で転職・再就職できる	人			
	7 趣味・教養に役立つ	人			
	8 その他の効果	人			
	9 特に効果はない	人			
⑦ 受講開始時に就業していなかった受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	人	⑦の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)		
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	人			
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	人			
	4 就職していない	人			
⑧ 講座の全体評価	1 大変満足	人	⑧の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)		
	2 おおむね満足	人			
	3 どちらとも言えない	人			
	4 やや不満	人			
	5 大いに不満	人			
(3)受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)					
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法		出席率(90%以上)を満たし修了試験合格			
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数					
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
出席率(7科目毎に90%以上の出席)、受講態度、試験結果(7科目総合点と科目ごとの基準点以上の得点)で修了 最終日の試験後、1～1.5か月後に修了認定委員会により認定審査を行う					

一般教育訓練明示書(3/3)

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法			
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法		受講者からの質問は、講義当日については担当講師が対応・回答し、当日以外であった場合は事務局が受講者からの質問を受け取り、講師に確認を取って対応をしている。	
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例: 資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)		資格取得に関しては、修了試験に不合格になった場合、再試験を3回受験することができる。その際に、本人が本人が希望した場合、講義を再度聴講することができるとしている。 講習会修了者に対して、大臣免状の申請手続きを一括して代行している。	
8. その他の事項			
指定教育訓練実施者名及び代表者名	公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター (代表者名: 宇都宮 啓)		
住所及び連絡先	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル743区 TEL 03-3214-4627		
施設名称及び施設長名	公益財団法人 日本建築衛生管理教育センター 三田分室 (施設長: 宇都宮 啓)		
住所及び連絡先	〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル120区 TEL 03-5765-0505		
給付制度担当部署・者	業務部 教務課 (担当者:)		
連絡先	TEL 03-3214-4624		
一般教育訓練経費 支払い方法 ① 一括払	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)		129,000 円
	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)		0 円
	② 受講料 (非課税) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	129,000 円	
		(うち、必須教材費	0 円)
	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④)		0円
	① 副読本代(税込額)		円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額)		円
	③ 施設維持費(税込額)		円
	④ その他(法人への寄付金、PCの損害保険料、情報誌代) (税込額)		円
	3. 総額 (1+2) (税込額)		129,000 円

〔特記事項〕

大臣免状の申請料として、別途2,300円の収入印紙が必要